

東大和市子ども・子育て支援会議 第2回議事録

会議名	平成30年度 第2回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成30年8月29日(水) 14:00～
開催場所	中央公民館視聴覚室
委員	(出席者)上田委員、神原委員、黒岩委員、小林委員、佐々木委員、續谷委員、仲里委員、水上委員 (欠席者)網干委員、黒田委員、菅野委員、
事務局	吉沢(子育て支援部長)、榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当)、鈴木(子育て支援課長)、関田(保育課長)、新海(青少年課長)、志村(健康課長)、小坂(子育て支援課 子ども家庭支援センター所長)、渡邊(保育課保育・幼稚園係長)、横山(保育課管理・給付係長)、岡部(青少年課青少年育成係)、小川(子育て支援課 子ども・子育て支援施策推進担当主査)
傍聴者	1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査について (委託事業者の紹介、今後の流れ、スケジュール等) (2)東大和市子ども・子育て支援事業計画平成29年度実施状況報告書について (3)報告事項 (4)その他 5. 閉会
配付資料	<p>[事前配付]</p> <p>東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査【高校生編】(資料 1) 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査【就学児編】(資料 2) 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査【中学生編】(資料 3) 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査【未就学児編】(資料 4) 第二期東大和市子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール(案)(資料 5) 平成30年度 子ども・子育て支援会議スケジュール(案)(資料 6) 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き(資料 7) 東大和市子ども・子育て支援事業計画《平成29年度実施状況報告書(案)》(資料 8) 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方(資料 9)</p> <p>[当日配付]</p> <p>平成30年度市民意識調査(子育て支援部関連 抜粋版)</p>
会議の結果及び主要な発言	
事務局	<p>1. 開会</p> <p>定刻となりましたのでただ今より平成30年度第2回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。</p> <p>会議の開会に当たり、子育て支援部長よりご挨拶をさせていただきます。</p>
部長	(部長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。本日は網干副会長、黒田委員、菅野委員が所用のために欠席と

のご連絡をいただいています。ここからは会長に進行を引き継がさせていただきます。

2. 会長挨拶

会長

皆さんこんにちは。いわゆるニーズ調査にかかわる国の方針が内閣府から8月23日付で出されました。本来ならば7月末に予定されていたものが1か月遅れになりました。最近国は、都道府県あるいは区市町村に指針や方針を出しますが、かなり遅れて出される割には区市町村でまとめる期限はおしりが決められています。皆さんには、このニーズ調査に関して短い時間で濃密なご協力をいただくこととなりますので、ぜひ、ご協力をよろしくお願い致します。

早速ですが、今日は傍聴を希望の方はおりますか。

事務局

1人おります。

会長

傍聴希望の方がおりますが、ご異議はありませんか。

では、傍聴の方にお入りいただきください。

3. 議事

(1) 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査について

会長

それでは会議次第に従って進めていきたいと思えます。

議事の第1番目、子ども・子育て支援ニーズ調査について事務局からお願いします。

事務局

議事に入る前に、今回から事務局として参加する事業者を紹介させていただきます。

前回の会議でもご説明させていただきましたが、次期計画の策定に当たりましては、子育てに関する法制度や社会情勢は大きく変化しており、現在の利用状況や今後の利用希望を把握する必要がありますことから、今回のニーズ調査及び来年度の計画策定に向けた委託業者については、公募型プロポーザル方式で選定いたしました。書類選考、プレゼンテーション、それからヒヤリングを実施し、株式会社名豊が第1候補者となり、このたび契約内容を考慮した結果、契約委託事業者となりましたので紹介させていただきます。

事業者

(事業者あいさつ)

事務局

事業者には次期計画の策定が終了する来年度末まで本会議に同席していただき、資料説明やアドバイスをさせていただきます。

会長

よろしくお願い致します。

事務局

それでは、子ども・子育て支援ニーズ調査についてですが、国から方針が示される日程等を考慮した結果、会議の開催を本日に変更させていただきましたが、都経由で市に届いたのが2日前でした。そのため、本日配付させていただきました調査票案には、事前に確認できる程度しか反映できておりません。

今回、国から示された方針ですが、前回ニーズ調査を行った際（5年前）の手引をベースにし、今回は追加すべき項目のみが記載されていますので、今回の追加項目と、前回の手引の両方を配付させていただきました。

それでは、本日、配付いたしましたニーズ調査票(案)4種類につきまして、事業者から説明をさせていただきます。

会長

よろしくお願い致します。

事業者

最初に未就学児編ですが、5歳児以下のお子さんのご家庭に配布するものです。今現在は27ページと少々ボリュームが多いですが、23ページ目までは基本的に前回の調査票と同様の内容になっています。今回は前回の調査内容をベースにしなが、特に追加事項として

共働き家庭の幼稚園の利用について、育休の取得状況といったところを把握しなさいと記載されていますので、そういった部分を追加していく形になっています。

それでは、未就学児編を簡単ではありますが説明させていただきます。

1、2ページですが前は子育て支援制度が新たに加わりましたので、このような説明になっており、この5年間に新たな事業という形で始まったことも説明させていただきました。

3ページからはお子さんの年齢等やご家庭の状況を聞いています。ちなみに、問1、問2のように設問番号を四角で囲ってある設問は、ニーズ量を把握するための必須の項目となっています。問3や問6の設問も、国から示されている項目ですが、設問番号を四角で囲っていないので任意項目という見方になります。

4ページからはお子さんの育ちをめぐる環境について、子育てに関わっている状況、面倒を見てもらえる親族の有無を、問10では相談について記載しています。

5、6ページは保護者の就労状況等で、保育園や幼稚園のニーズを図った上で、就労状況、共働き状況を把握する設問になっています。ただ、問13につきましては、今後の就労希望を含めた状態でのニーズを図っていく形になりますので、働きたい方が今後、実際に働くことになった場合、どのようなニーズがあるのか図っていく設問になっています。

8ページは平日の日常的な教育・保育の利用状況で、幼稚園や保育園の利用状況を聞く設問が問14から始まっています。

10ページの問15は、今回の国の方針で新たな項目として小規模な保育施設を増やしたところですが、東大和市では小規模保育施設は前回から既に入っていましたので、特に変更はしていません。ただし、無償化の話を少し入れさせていただき、それも踏まえた上で、今後の幼稚園、保育園の利用希望を聞く形にしています。

11ページは子育て支援事業の利用状況で子ども家庭支援センター、そういった事業の利用状況を問17、18で聞いています。また問19は現在、東大和市で行われている事業の認知度や、これまでの利用状況、今後の利用状況といった保育サービス等以外の子育て支援サービスの利用状況等の部分を確認させていただいています。

12ページは土曜日、休日、長期休暇等の利用希望を聞いています。

13、14ページはお子さんが病気になったときの対応、いわゆる病児・病後児保育のニーズ希望というところで、実際にそういう事例があったかどうかを問22で聞いています。

15、16ページは不定期、一時的な保育事業の希望です。一時保育や幼稚園の預かり保育の利用希望や実際に利用された状況を聞く設問になっています。

17、18ページは5歳以上のお子さんの保護者に対して、今後の学童保育の利用希望を聞く設問になっています。問26、27、28で低学年時、高学年時でそれぞれどれぐらいになるかを聞いています。

19、20ページから育休の取得状況で、実際には育休というのは、どこの市町村でも企業に対して、育休の取得を薦めることは直接的には難しい部分がありますが、逆に保育ニーズとあわせて、保育園に入ることができるのであれば、しっかりと1年、お子さんが何歳になるまでは育休を取りたいといった希望があるのかどうかを含めた育休の取得状況を聞いています。

最後に23ページにつきましては、総合的な部分ではありますが子育て環境の満足度、今後、子どもを産み育てたいかの設問で5年前は終わっています。

基本的に前回の調査票をベースにしながら、共働き家庭等の幼稚園の利用希望等を追加したところが今回の国の方針に基づいた内容になります。

24ページ目以降は、今回の計画をつくるに当たり、追加した設問になります。24ページは同居している人数、世帯の収入等々を聞いていますが、それ以外にも子どもの貧困対策を国が進めていることもあり、貧困に関することを聞いています。

実際には国や都でも、子どもの実態調査という名称で、このニーズ調査以外で子どもの貧困をさらにボリュームのある調査で実施していますが、全てを網羅するとページ数がかなり増え、記入する側の負担になりますので、抜粋させていただきましたが、こういったものを聞いたほうが良いということがありましたら、ご意見をいただければと思います。

24ページは収入の状況、収入だけでは判断できない部分、公共料金等の未払いの有無から貧困層の特定、分析させていただく設問になります。さらには貧困対策についてどういったことが必要かということも挙げています。

25ページでは、子育ての問題は悩みも含めて多種多様化しており、貧困対策もそうですし、ひとり親家庭も増加しています。社会的にそのような背景もあるため、そういった方がどのような問題を抱えているのかを把握するため、問25を設けました。

また、様々な課題の一つとして地域とのつながりも非常に大切で、地域で孤立してしまうことでいろいろな問題を起こしていることも考えられますので、子育てに対する地域での取り組み、日常生活における孤立感、地域の人から見守られていると思うか、地域とのかかわりの部分という設問を追加させていただきました。26ページは今後の市の施策として重要なこと、どのような施策を優先したほうがよいか追加しています。

最後に27ページは子育ての部分で悩んでしまう、鬱状態になってしまうこともありますので、そういった状況がないかどうかを設問として入れました。最後の設問は直接的に虐待という言葉は使ってはませんが、全般的な設問ということで追加し、ニーズ調査とあわせて子育て家庭の部分も把握できるような追加をさせていただければと思います。

続いて就学児編で、ニーズ量につきましては学童が大きな部分になっています。

1、2ページは調査に当たっての記入の注意事項で、3ページからが実際の調査票になりますが、未就学児編と大体似たような内容になっています。

3ページはお住まいの地区やお子さんの年齢、4～7ページは保護者の就労状況といった未就学児編と同じ内容で、8ページからが就学児編としての設問で、いわゆる放課後をどのように過ごしているかを把握する設問になっています。

9ページは放課後、特に小学校高学年になった場合どのように過ごしたいか。学童保育所の土日や長期休暇期間については10ページで聞いています。ですから、未就学児は保育ニーズや病後児保育といった内容が、就学児については学童保育のニーズを把握する内容が中心になっています。11ページは未就学児と同様に、環境等の満足度や東大和市で子どもを産み育てたいかについて入れています。

12ページ以降についても基本的には収入の問題、悩みごとの問題点、地域とのかかわり、施策へのニーズや虐待の内容を同じように追加させていただければと思います。

他の調査票も説明させていただきます。中学生、高校生と書いてあるものです。

基本的に中学生、高校生については未就学児、就学児のように保護者に聞くのではなく、本人に直接質問する形で今回実施させていただく内容になっています。

中学生編、高校生編は調査内容が概ね同じ内容になっていますので、中学生編の調査票を使わせていただきながら簡単に説明させていただきます。

1、2ページでは日ごろの生活習慣、早寝早起きや朝食といった状況の実態把握をさせて

いただく設問を入れています。問3は自分のことが好き、自分の意見を言えるといった自己肯定感という形に関連する設問です。

3ページは保護者との関係について、日ごろの保護者との会話の有無やその内容、ご飯と一緒に食べるか、一緒に出かけるかどうか、そのような内容を聞いています。

問8、問9では反抗期の時期でもあるので、親からきつい言葉で怒られた、強くたたかれた、食事をもらえなかったことがある、といった虐待について、逆に親に暴力をふるったことがあるかも聞いています。これは中学生のみの設問になっています。

4ページは学校や友人についてで、学校生活の状況を聞いています。学校が楽しいかどうかから始まり、楽しい、別に楽しくない、の回答に対してそれぞれその理由を聞いています。そして小さい子どもとの関わりを問12で聞いています。

問13、14、15はいじめや不登校の設問で、いじめや無視したことがあるか、誰かにいじめられたことがあるか。不登校について、不登校の同級生等に対する考え方を聞いています。これについても基本的には中学生編のみの設問になっています。

問16、17は悩みごと、相談相手、問19ではコミュニケーションツール、友達とのかかわりを聞いています。7、8ページは放課後や休日についての設問で放課後の過ごし方について聞いています。学校が終わってからどのように過ごしているか、自宅に1人での過ごし方、さらには自由な時間が増えたらどんなことをしたいか、を入れています。

問26、27では、学校、地域での活動、熱中したり夢中になれるものがあるかどうか、問28は友達との関係で友達と一緒にいるときの状況を聞いています。

9、10ページは将来について、学業を終えてからの今後の不安なイメージを、さらに問30では将来の職業について聞いています。そして今後の家族のあり方ということで、結婚や子どもに対するイメージを聞いています。

11ページは子どもの権利で、あなた自身を大切にしているかどうか、ほかの人を大切にしているかどうか、こういったルールの部分を。さらに社会の一員として責任と役割を理解して果たすよう努めているかどうかを聞いています。

12ページは社会環境で、日ごろ親や先生以外の大人に褒められたこと、注意されたことがあるかどうかを聞いています。問38は他世代交流で、就学前の子どもとのかかわり、そういった部分での母性、知性をうかがう設問になります。

13ページの間40では児童館等の利用状況で、放課後等や社会環境も含めた状況ということで聞いています。最後に14ページで今の状況、さらには将来どういう大人になりたいかという設問で、今の中学生、高校生の実態や問題を把握できればと思っています。

高校生編の調査票ですが基本的には中学生と同じような設問になっています。いろいろご意見をいただきながら完成させていただければと思いますのでご協力をお願いします。

ありがとうございました。事業者から説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

中学生と高校生の調査でお願いがありますが、無作為に200人、どういう表現をすればいいのか難しいのですが、お子さんによってはこのような調査を回答しにくい場合があると思います。そういうお子さんのところにこの調査票が届いてしまうという心配をしました。どういう形で選んでいるのか、無作為というその辺りを教えてください。

抽出方法ですが住民基本台帳から年齢要件で、例えば中学生であれば、中学1年生から3年生の年齢のお子さん全体から200人を機械的に抽出するので、そういう質問が難しいお子さんを除くというのは技術的に難しいと思います。

会長
委員

事務局

委員	<p>ということは、もしそうしたお子さんに調査票が届いたときにそれをどう捉えるのですか。今、不登校の子どもたちの支援をしています。そういう子どもさんたちと話をしているとすごく傷ついています。そういったお子さんに届かなければ何でもないことですが、本当にちよつとした一言でとても傷ついてしまう中学生も多いです。それから高校生の場合は、5月の連休が明けたら学校を辞めてしまう子もいます。ですから、その辺りも含めてどのように考えたらいいいのかは私の中にある疑問になります。</p>
会長	<p>確かに無作為にやる抽出ですから…。ただ、委員から指摘がありましたようにこの調査票をもらうことによって、回答することで何か自分のそういう今の状況であるとか、悩みを解決する方向に持っていけるような、前向きに考えられるお子さんもいればこれを送られたのは自分が不登校だから…。無作為に抽出したといっても、なかなかその辺りは中学生で理解できないお子さんもいると思います。自分がこんなだからこんな調査票を送られたとか、そのように後ろ向きに考えるお子さんもいるかもしれません。その辺りの調査票が来てしまった子に対する対応を問題にするというのは難しいですがどうすればよいでしょうか。</p>
委員	<p>今のお話を聞いてですが、そういうデリケートな部分はとても大事なかもしれませんが、子育て支援に関するニーズ調査ですから、そういうものが出てこない、そういう子たちも答えられるようなお子さんもいるかもしれませんので、取り上げていかないとニーズ調査にならないと思います。</p>
会長	<p>ちなみに中学生200人、高校生200人、未就学児が1,000人、小学校が600人。この数は住民基本台帳から、その年齢のお子さんのどのくらいの割合になりますか。未就学児1,000人というのは、市内にいる未就学児全体がどのくらいで、どの程度をサンプルとしていますか。</p>
事業者	<p>4割程度になります。</p>
会長	<p>そもそもアンケートを実施する対象は全体のどのくらいなのか。</p>
事業者	<p>未就学である0歳から5歳のお子さんは近3年間で大体4,000から4,400人くらいで推移しています。その4,000人程度の中から1,000人を対象に配布します。</p> <p>小学生の場合、前は学童を中心とした調査でしたので、利用対象の1年から3年生までしか配布しませんでした。今回は利用対象が6年生まで拡大されましたので全学年を対象に抽出をする予定です。小学生全体で600人ですから、7人に1人くらいになります。中学生がその半分程度の人数に対して200人。同じく高校生も3学年なので中学生と同じくらいの人数がいると思われそうですが、それに対して200人という予定でいます。</p>
事務局	<p>後ほど報告でも申し上げますが、市では市民意識調査を毎年実施しており、そちらは8万6,000人のうち18歳以上の2,000人という個数で実施しています。</p>
会長	<p>いろいろ考えた上でのサンプル数の決定だと思いますが、この数でもってアンケートを実施した場合のいわゆる有効回答率はどのくらいを期待していますか。ちなみに、前回の回答率はどのくらいでしたか。</p>
事務局	<p>前は46%の回答がありました。未就学児が48%、就学児が43%、平均して46%くらいの回答率でした。</p>
会長	<p>ありがとうございました。前は未就学、いわゆる子育て支援のニーズが本当に高いと思われる方々のほぼ半分は回答してくれました。今回も50%以上が回答してくれるとありがたいかと思えます。他にはありますか。</p>
事務局	<p>第1回会議で、第1期は子ども・子育て支援事業計画、放課後総合プランに基づく計画という2本立てで計画を策定いたしました。次期計画につきましては、その他に次世代育成</p>

支援法、子ども・若者育成支援法、子どもの貧困対策法に基づく行動計画も含めていこうという方針を立てましたが、貧困の程度をストレートに聞いてしまうと、回収率が非常に悪くなってしまうという事業者のご意見があります。その辺りはテクニックが要るところで、本当は聞きたくないのですが、他にも暴力も振るう、振るわれるというのなかなか回答しづらいかと思いますが、逆に、親に回答を見せないで投函できるとなりますと実際に思っていることを答えてくれるお子さんもいるのかなという気はしています。

会長

ありがとうございました。

確かに最近では、虐待件数の通報件数は12万件も超える程だとか、とにかく右肩上がりになっていますが、それでもまだ欧米と比べますと顕在化していない事例が多くあると予測される訳ですが、東大和市内にどれだけそういう危険性が潜んでいるのかを調べるためには、今回の調査票で示された聞き方で、中高生が正直に答えられる、答えられないは別として、ある程度の把握ができ、それを例えば逆に割り返して、実はこれぐらいありそうだと考えるための参考になると思いますのでよろしいのではないのでしょうか。

あともう1点意見をよろしいのでしょうか。中学生、高校生編で子どもの権利について設問を設けてありますが大変に結構なことだと思います。ただし、ここにあります問32、33、34は子どもの権利にあってもその権利にかかわる、いわゆる聞いている内容は中高生がこれだけの責任や義務を負うという観点からの設問が多いような気がします。もう1つ、あなた自身がその権利を侵害されている、そういうことに気がついているかいらないか、例えば、あなたは自分を大切にしていますか、他の人を大切にしていますかとなりますが、逆に自分が周りの、例えば親御さんを含めた周囲の大人たち、学校の先生を含めた大人から大切にされていると思っっていますか、そういう本人の権利を擁護する観点からの設問が、あるいはあなたは何か困ったときに、相談できる大人の存在はあるか、そういう設問がまだ下のほうにスペースがあるようなので加えていただけますと子どもの持っている権利、擁護すべき子どもの権利、本人の発出するものではなくて、あなたが子どもの権利について本来どうあるべきかという視点からの設問になりますので、それを検討していただくとありがたいと思います。

皆さんからは、ほかにいかがでしょうか。

委員

今は高校生と中学生の設問について話をしていますが、内容について感じるものがたくさんあります。まず、本当に本人が回答してくれるのか。何かの事情で本人が記入できない場合はご家族の代筆でもと書いてありますので、お母さんが書くことになるかと思いますが、もしお母さんが高校生と中学生の子どもについて代筆で回答を進めるときに、すごく難しいのではないかと感じました。今の学校は部活とかで小学校、中学生、高校生は大変忙しく、お母さんがこれは何日までだからねと言っても、回答を素直に書いてくれるお子さんがどのぐらいいるのかとを感じる部分があります。では、どうしたらいいかとなりますとそこまで考えが及びませんが、200部ずつということであれば中学校の場合ですと40人ずつ学校から出る訳ですね。では、各学校でクラス数は違うと思いますが5人から10人ぐらいだとして、確実にその本人に回答を得るためには学校を通して先生のほうでも協力していただかないと書くのが難しいのではないかと、結局、お母さんたちが回答する形で終わってしまうと思います。

ですから本人の意見、そういうのもすごく大切ですがいっそのこと、いろいろもっと踏み込んだいじめ等に関するものは、中学校でも小学校でも年2回ぐらいアンケートが来ているので、子育て支援の部分で中学生にはこういう支援、例えば、こういったのがあったほうがいいのかと親宛てに調査したほうがうまく回答が出るのかと感じました。あとは高校生の問35で

	<p>児童館の利用とありますが、高校生になると児童館はもう利用しませんから回答が得られないのではないのでしょうか。中学1年くらいでしたら、児童館に用はあるかもしれませんが、公民館や図書館を使うと思います。児童館は小学生か未就学児が利用するという感じかと思いますのでこの設問についてはなくてもいいかと感じました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>今の質問、意見に対して何か事務局からありますか。</p>
事務局	<p>まず、前段の回収率の問題と中学生、高校生が素直に答えてくれるかという件ですが、非常に憂慮しています。ただし、こういったニーズ調査は匿名性の安心感といえますか、自分のことで来ます。自分の名前は出ませんが回答内容については反映される、そういった安心感で答えてくれるという面もあると思いますので、そこをどう工夫するかということ、確かに忙しくてこんなを書いてられないということで、ほっとかしてそのまま期限が過ぎてしまったというのも非常によくわかりますのでその辺りをどうするかです。</p> <p>そこは今回の事業者さんも他の自治体で実施した経験がありますので、ノウハウを伺いながらよりよい方法を、例えば最初の市長の挨拶文をもう少しやわらかく砕いて、もっと答えてよみたいと感じて中高生に投げかけることで安心感を与えるようにするといった工夫をすればよいのではないかと考えています。</p> <p>それから児童館の関係ですが、児童館は児童福祉法の施設で18歳以下を対象としていますので高校生でも使えますし、先ほどの中高生の居場所づくりでも今、非常に求められています。国の社会保障審議会の児童部会でも中高生の居場所も含めて、児童館のガイドラインの見直し作業が進められています。ガイドラインが見直しされると、子どもの貧困対策のための居場所づくりや学習支援といったところも踏み込んだ内容になるのかと考えています。</p> <p>高校生の児童館のところですが本当に申しわけないのですが、当市の児童館はどうしても小さい子が対象で、そちらばかりになってしまっていますが、本来児童館は全ての子どもたちのための施設と位置づけられていますので、こういったアンケートも踏まえながら、そうした中高生に特化した時間帯を分けて何かしていかなければいけないのか、そういったところも市として検討していく必要になるのかと思いますので、ニーズ調査はさせていただければと考えています。</p>
会長	<p>ほかにかががででしょうか。</p>
委員	<p>就学児編の市の特別支援施設に対する補助というところで、当てはまる番号を5つまでという制限がありますが、制限した理由は何ですか。</p>
事業者	<p>5つにさせていただいたのは特に重要なもの、というところで考えていただきたいという理由です。今回は選択肢が多いこともあり、重要なことは何か、当てはまるもの全てという形にしますと、選択肢全部になってしまう可能性もありますので5つまでとさせていただきました。</p>
会長	<p>ほかには、いかがでしょうか。</p> <p>この調査を実施するに当たりまして市民に対する周知の仕方は、例えば市報でこういう調査を行いますので協力をお願いしますと、調査の実施に関して、広く市民に対して周知をするのですか。あるいは無作為に抽出したというところで当たった人が真剣に答えてくればいいのかとするのですか。その辺りはどういうスタンスで基本的に考えていますか。</p>
事務局	<p>10月1日号の市報でこういうニーズ調査をやりますという記事を載せていただきますが、国の方針が出る前に原稿の締め切りがありましたので、詳細は載せられませんでした。近隣市に確認したところ、市報に載せない自治体も結構あり、これは調査票に調査の意義や目的が</p>

<p>会長</p>	<p>明確に書いてありますので、調査を実施する周知をホームページだけでしている市も幾つかありました。当市はニーズ調査をやりますという、全市民に対してのお知らせを市報10月1日号で実施して、同じタイミングでホームページにも載せたいと考えています。</p> <p>ここまで皆さんのご意見等を伺いましたが、本日出された意見をもとに事業者と市の事務局等を含めて、さらにブラッシュアップといいますか整理した上でということになります。</p> <p>1点だけ、未就学児編の11ページ、問17の子育て広場の施設名が誠愛保育園(現在はれんげ上北台保育園)と前回調査時の名称になっています。</p> <p>では、このニーズ調査票の内容に関してご協議いただきましたが、この件については一旦よろしいでしょうか。寄せられたご意見等についてはどのように集約していく形になりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日、皆様からいただきました意見を反映した修正案ができましたら、電子メールで修正後の調査票を送らせていただきます。それに対して委員さんから更にご意見をいただきたいと思えます。申しわけありませんが、次回の会議が10月9日という日程的なこともありまして、9月14日金曜日を締め切り期限とさせていただきたいと思えます。そうしましたら、皆様からいただいた意見等を集約したものを事業者さんに送らせていただき、次回10月9日の会議で、修正後の調査票案を提示して決定という形をとらせていただきたいと思いますのでご協力をお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後のスケジュールについて説明がありましたが、皆さんからご意見、ご質問ありますか。よろしいかでしょうか。では、次回10月9日、第3回になりますが、それまでによりしくお願いいたします。ここで5分程度休憩を入れたいと思えます。</p> <p style="text-align: center;">(5分間休憩)</p>
<p>会長</p>	<p>これより再開いたしますが、次の議題に入る前に、先ほどの最後の今後のスケジュールに関して、事務局から訂正があるそうですのでお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど締め切りを9月14日とさせていただきましたが、事前に事業者と調整する関係もありまして、1週間前倒しの9月7日までの期限とさせていただきたいと思えます。今回、メールのやりとりの確認も含めまして、調査票と一緒に何編の何ページのどの設問に意見があるといった、そういうひな型もあわせて一緒に送らせていただきますので、要望や意見については、ひな型に記載していただき、返送をお願いします。意見集約した結果につきましては、10月9日にいきなり配るのではなく、いつも事前に送付させていただいております会議の開催通知に同封して送らせていただきますので、修正案を見た上で10月9日までに再度、ご意見をいただくこととさせていただきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>今の修正されたスケジュールはご理解いただけただけでしょうか。</p> <p>先ほど皆さんからご意見をいただきましたが、調査票は本日手渡されたわけですし、もう1回じっくりとご覧いただきますと、他の点についても意見等が出るかもしれません。手段はメールになりますが、もう1回よく検討していただいた上で、ご意見をいただければと思います。</p> <p>10月9日に持ち寄った意見等をファイナライズして、最終的にこの委員会として、これを承認したという形にしないと、10月末の市民に対する調査の実施に間に合わないかと思えます。次回会議までのしばらくの間、皆さんには大車輪の調整をお願いすることになるかと思えますが、そんなことでよろしいでしょうか。</p>

会長	<p>(2) 東大和市子ども・子育て支援事業計画平成29年度実施状況報告書について では引き続き、2番目の子ども・子育て支援事業計画平成29年度実施状況報告書について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事前に送付させていただいた東大和市子ども・子育て支援事業計画平成29年度実施状況報告書(案)をごらんください。</p> <p>平成28年度と同様に、計画欄に平成29年度の進捗状況、評価、その他の理由、次年度以降の方向性の事項を記載しています。評価方法もその事業の達成状況に応じて、4段階の数字であらわしております。この実施状況報告案についてご審議をお願いします。</p>
会長	<p>この事前に送付がありました事業計画の事業報告の案について報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>19ページの(11)乳児全戸訪問事業で、太線で囲んである平成29年度実績の差異、②から①を引いたところが空欄になっていますが、こちらにはゼロを入れてください。</p>
会長	<p>いかがかでしょうか。</p>
委員	<p>放課後子ども教室に関してですが、各学校によって実施日が週1というところもあれば、毎日というところもあります。学童に入れなかった子は、その放課後子ども教室を利用して、対応していくというお話があったと思いますが、その辺りがこれからどういう形になっていくのかが気になっています。</p> <p>それと同時に、放課後教室にかかわっている方が、ご高齢の方が多くて、子どもたちがとても元気なものですから、見ていてとても心配になるときもあります。その辺りの、関わってくださる方たちの補充といいますか、依頼していく方法の見通しをお話聞けたらと思います。</p>
会長	<p>この件に関して事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>放課後子ども教室ですが学校によって、活動日や日数がまちまちで、多いところでは月曜から金曜まで週5日実施するところもあれば、学年を分けて実施したりすることもありますので、実質週2回のところもありますので、活動日数についてはこの行動計画の中でも、平日の全部の日数をまとめてはいますが、学校の中を利用させてもらっているところもあります。先ほどのスタッフのこともあり、できるだけ日数は増やしていきたいところですが、なかなか難しいところもあるという現状の中、取り組んでいるのが現実です。</p> <p>確かに長くかかわってくださっていますが、結構年配の方もおりまして、そこは市報等で呼びかけや募集したりしていますけれどもそれだけでは、このまま行きますとちょっと追いつかなくなるだろうと感じていますので、例えば大学生のボランティア、そういったところも確保できるような取り組みをしていかないといけないと思います。</p>
事務局	<p>事前に配布したといいますが非常にボリュームがある資料ですので、こちらについても、先ほどのニーズ調査案と同様に、ご意見がありましたらひな型に記載欄を設けておきますので、それに基づいて修正したものを次回で決定という形でいかがでしょうか。</p>
会長	<p>事務局から、今提案がありましたが、次回まで時間を置くということよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>(3) 報告事項</p>
事務局	<p>それでは、次第3つ目の報告事項ということで、それぞれお願いします。</p>
事務局	<p>子育て支援課からですが、子ども家庭支援センターでは毎年度「かるがもミニ運動会」を中央公民館でやっています。本年度も10月3日水曜日10時から行います。このミニ運動会終了</p>

事務局	<p>後に参加したお母さんたちとお子さんに会場に残っていただき、「市長と語ろう会 タウンミーティング 子育て支援編」という感じで、子育てをしているお母さんたちの、こんなのがあったらいいみたいな声が聞けたら、ということで11時から12時までの予定で計画しています。委員の皆さんのご都合が合うようでしたら、ぜひ参加をよろしくお願いします。</p> <p>続いて、平成30年度市民意識調査について説明します。</p> <p>全文ですと200ページを超える報告書になっておりまして、市のホームページにも掲載されているかと思います。調査項目は19項目で55問の構成ですが、本日はこの会議に関連がありそうな定住の意向、子育て環境等の抜粋版を作成したところです。</p> <p>調査は今年2月に18歳以上の2,000人を無作為で抽出して実施したところ761人、率にして38.1%の回答がありました。4ページですが前々からよく聞いている、今後、東大和市に住み続けたいかという設問で、今の場所もしくは市内のどこかで住み続けたいという方は、対前年と比べますと若干減ります。できれば市外に、すぐにもでも移りたいという方が若干増えました。</p> <p>続きまして、今の場所に住み続けたいということで何項目かお聞きしておりますが、住環境がよい、家や土地を持っている、住み慣れている、日常の買い物が便利ということで、子どもを育てやすいということが主な回答です。反対に住み続けたくない理由ですが、通勤・通学に不便、愛着を感じないとかいうところが主で、子どもを育てにくいという項目は昨年と比べて減っています。</p> <p>少し飛んでいただき子育て環境で、東大和市は「子育てしやすいまち」だと思いう設問で、そう思う、ややそう思うというのが43.2%で昨年と比べて0.6ポイント上がっています。各項目のポイントの増減を見ますと、子育て環境については、皆様が一定評価をしていただきましたようで、下がったポイントはないという回答結果が出ました。</p> <p>続きまして、子育てしやすいまちだと思いう設問、年齢別に聞いていますが18歳から19歳は、そう思う、ややそう思うは非常に減りましたが、子育て中の20代、30代ではプラス、40代で若干マイナス、50代ではかなりプラスという結果が出ています。</p> <p>そして小学校入学前の児童がいる世帯は61%で約8.5ポイント昨年より上がっているところですが、小学生がいる、中学生がいる世帯は当市のウィークポイントなのか、小学生がいるでは、4ポイント減りました。中学生がいるでは9ポイント減ったという結果が出ました。</p> <p>最後のページになりますが東大和市で実施してほしい、または充実してほしい子育て支援事業は何かという設問では、子どもの居場所づくり、無料の学習支援、ママ・カフェが少し落ちまして、子ども食堂、三世代近居・同居は少し増えたという結果になっております。</p> <p>最後の設問で、こちらは子ども・子育て支援事業計画の目標の質問になりまして、今後、さらに東大和市で子どもを産み育てたいと思うかということで、小学生以下がいる世帯では、思うという回答が前年からは少し落ちておりますが、2年前と比べますと23.1ポイントも増えまして65.8%、思わないが24ポイント減って22.4%になります。現計画の目標値としては5年後の目標が、未就学児が60%、就学児童が50%となっておりまして、市全体的には65%くらいまで上がったという結果になりました。</p> <p>簡単ではありますが、以上で意識調査の報告になります。こちらの結果も参考にいただければ幸いです。</p>
会長	<p>この意識調査、集約されたのは8月29日作成になっておりますが、調査を実施した時点はいつなのでしょうか。</p>
事務局	<p>今年2月から3月にかけての実施でした。</p>

<p>会長 事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>2月というと年度では昨年度になるのですか。</p> <p>そうです。だんだんボリュームが増えてきて、当初の倍ぐらいのボリュームになったのではないのでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>何かこの件に関して、ご意見、ご質問ありますか。</p> <p>それでは引き続いて保育課にお願いいたします。</p> <p>2点ありまして、初めに保育園の入園案内の31年度版を現在、鋭意作成中です。10月5日を目途に配布を進めていきたいと思っています。市役所や保育施設のほか、児童館等において配布予定です。なお、申し込みについては11月26日月曜日から12月7日金曜日までの8時半から17時まで。土曜日を1回挟みますので12月1日については8時半から12時までという予定です。ホームページは10月6日から掲載する予定です。</p> <p>2点目は、現在、保育士が足りないということで、私立保育園長会の協力を得まして、就職説明会を7月28日にビックボックスで実施しました。あいにく当日は台風で雨風等強い中、14人の方に来ていただきました。この内10人の方が面接等を実施して5人については採用という形の報告をいただいています。この第2回目を今度は市の予算で考えておまして、今度の9月議会に補正予算を要求し、1月上旬ごろ実施していきたいと考えています。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、青少年課お願いいたします。</p> <p>1点目として児童館関係ですが、東大和市の児童館は正職と嘱託員と臨時職員という構成となっていますが、なかなか人員の確保が難しく、本来ですと児童館6館で嘱託員9人を確保していましたが、募集をかけても試験を受けてくださる方がいなくて欠員が出ていました。</p> <p>この7月に3人を採用することができて、通常の9人の嘱託員を確保できたこともあり、児童館の正職員を7月に6館中5館について配置替えを行いました。</p> <p>それぞれ複数年経験している職員なので、他の児童館に配置替えすることで経験を積んでいただき、地域の人たちとよりよい児童館運営をしていただこうということで実施させていただきました。</p> <p>2点目は大変暑い日が多く、連日高温注意報が出ていることもあり、学童も児童館も外での活動はできないことが多く、やむを得ず中止して室内の活動に切りかえることが幾つかありました。夏休み前の7月は特に暑く、放課後子ども教室なども体育館が活動のメインとなっているところもありましたので、子どもの命の危険にかかわるような暑さと言われるような暑い日はやむを得ず中止にした場所もあります。逆に、学校のほうで普段は使わせていただけない特別教室、エアコンがつくような場所を急遽配慮していただき、利用できた場合もありましたので、学校と協力して実施していくことが大事かと改めて思いました。</p> <p>3点目が、この夏休みの時期から登下校メールシステムと呼んでいますけれども、カードリーダーシステムの導入が開始されています。学校と学童保育所に導入されており、以前からPTAや学童の保護者会などから要望があったものです。子ども自身が学校や学童の入室、退所時にカードをかざしますと、その情報が親御さんの携帯にメールで情報が行くというシステムになっています。利用するかどうかは保護者の方それぞれの判断になります、最初は世帯全体に学校経由でカードが配布されております。9月がお試し期間、利用料を払って利用される方は、10月から本格実施になります。</p> <p>4点目はこの秋も児童館6館で児童館まつりが行われます。いつも青少対を初めとする地</p>
---	--

<p>会長</p>	<p>域の皆さんのご協力と、小学生ボランティアを通じて実施しているお祭りで、日程をお伝えいたします。さくらがおか児童館が9月8日土曜日、ならはし児童館が10月13日土曜日、きよはら児童館が10月20日土曜日、むこうはら児童館が10月27日土曜日、かみきただい児童館が11月24日土曜日、なんがい児童館が12月1日土曜日となっています。</p> <p>子ども家庭支援センター関連の事業、市民意識調査、保育所の入園案内、保育士の就職説明会、学童関係ということで、皆さんからご質問やご意見はありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>最初のほうで、子ども家庭支援センターの活動内容の報告をいただきました。毎回申し上げますが、各区市町村における子ども家庭支援センターの重要性は、増すことはあっても減ることはありません。現在23区では児童相談所、本来、都道府県が開設する児童相談所ですが、これを特別区が開設できるということで実際既に、世田谷区と荒川区と江戸川区といったところが開設に向けて動いています。再来年4月からというところがある一方で、26市町村でも町田市や青梅市はやりたいという意向を示しています。そういう形で動きが出るということは、今までは都道府県が子育て支援の中の、ある種の社会的擁護、養育の部分というのをやっていますが、区市町村が皆でそこは背負っていくという方向になりますので、そのほうがより地域に密着したきめ細かな対応ができるというメリットもありますが、区市町村がそれなりの負担をしていく必要も生じます。これからはそういった意味でも、お母さんが担っていく役割というのは重要性を増していくものと思います。皆さんも、できるだけそのような活動をご理解、支援していただくとうるしいのではないかと思います。私も区に児童相談所が設置されてどう思うか、そのための対策もそれぞれの区と打ち合わせをしているところです。そのような動きもあるということです。その中における重要な位置づけが各市町村の子ども家庭支援センターで、もう1つ重要な柱になるのが要保護児童対策地域協議連絡会になります。皆さんも何か関わるがありましたらご協力願えれば幸いです。</p>
<p>会長</p>	<p>(4) その他</p> <p>では報告に続きまして、次第の4番目、その他ということで、皆さんからありますでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>5. 閉会</p> <p>では以上をもちまして第2回の委員会を閉会したいと思います。</p>